



# ARIMASS Letter

[ Association for Risk Management System Studies ]

危機管理システム研究学会 2000年6月22日  
創刊号

## 学会創立にあたって

危機管理システム研究学会会長

徳谷 昌勇 (成蹊大学)

21世紀は危機の時代と言われております。その時代の波を乗り切る理論・手法としてリスクマネジメント・危機管理が登場してまいりました。この手法さえ持てば国家、企業、個人にとっての不測事態、緊急事態は無事に解決されると専門家は主張してきました。しかし、現実にはこの手法は掛け声ばかりでなかなか定着しておらず、事故・事件に遭遇してはじめてその重要性に気がつくのが一般的な姿であります。何故か。それは学生時代の若い時にリスクマネジメント・危機管理を勉強していないことに原因がある。つまり教育インフラの中にそれが入っていないことに気がつき今回の危機管理システム研究学会を創立しようという動機がありました。

現在、日本の大学でリスクマネジメント・危機管理の講座があるのは20校足らずという報告書が出ております。それも殆どが保険論の研究者が学生に教えている現状であります。米国ではリスクマネジメントの講座がない大学のほうが少なく学生は殆どその知識をもっております。日本も少なくとも高等教育機関で本格的なリスクマネジメント・危機管理を学生に教えることが21世紀を乗り切る重要なテーマになると確信し、今回多くの友人の御協力のもとに学会創立に至ったという次第であります。

さらには、2001年3月に通産省からリスクマネジメントシステムのJIS規格が公表される時期にもあり、ますますこの分野の教育・研究が必要になってきております。

今後はこの学会の略称であるアリマスを皆様のお力をお借りしながら、世界でもユニークな学会に育てていきたいと思っております。

### 目次

学会創立にあたって	1	基調講演報告	3
設立総会報告	2	分科会参加者募集のお知らせ	5

# 危機管理システム研究学会創立総会報告

2000年4月22日(土)、成蹊大学8号館404号室に於いて、危機管理システム研究学会創立総会が開かれました。

## 議案

- (1) 創立趣旨説明および経過報告
- (2) 学会会則案に関する件
- (3) 入会者の承認の件
- (4) 理事・監事・幹事の選任の件
- (5) 会長・副会長・常任理事の選任の件
- (6) 事業計画案に関する件
- (7) 2000年度予算案に関する件

設立総会に先だって、発起人の樋口修一郎氏の司会により、発起人会代表の徳谷昌勇氏が議長に選出された。設立総会は、議長の進行により、七つの議案が審議されました。

まず、議案(1)(2)(3)について、徳谷氏より説明があり、全会一致で承認された。

次に、議案(4)(5)が検討され、研究学会初代会長に発起人会代表の徳谷昌勇氏を推薦する提案があり、全会一致で承認されました。つづいて、徳谷会長より、副会長、常任

理事、理事、監事、幹事を選任する提案があり、原案どおり全会一致で承認されました。

さらに、議案(6)について、徳谷会長より説明があり、各分科会の世話人より活動計画案が提案され、全会一致で承認されました。

最後に、議案(7)について、徳谷会長より説明があり、質疑応答、討論の後に全会一致で承認されました。

大会写真

大会写真

## 役員構成

### 会長

徳谷 昌勇 (成蹊大学教授)

### 副会長

樋口 修一郎 (東京ガスハウジング社長)

山本 正隆 (沖デ - 夕相談役)

### 常任理事

後藤 和廣 (三井海上基礎研究所リサ - チャ - )

指田 朝久 (東京海上リスクコンサルティング主席研究員)

島田 公一 (大東京火災海上・商品開発部次長)

鈴木 敏正 (日本総合研究所理事)

辻 純一郎 (エ - ザイ法務部課長)

### 理事

池内 正英 (安全工学株式会社・情報セキュリティ部長)

上野 治男 (松下電器産業株式会社取締役)

菊池 敏夫 (日本大学名誉教授)

中川 又四郎 (社会環境センタ - 理事長)

松田 修一 (早稲田大学教授)

村上 處直 (防災都市計画研究所名誉所長)

廣井 脩 (東京大学教授)

渡辺 健一 (成蹊大学教授)

高木 新太郎 (成蹊大学教授)

小林 誠 (住友海上リスク総合研究所・調査第一部長)

### 幹事

河路 武志 (成蹊大学助教授)

長濱 昭夫 (桜美林大学教授)

高橋 史郎 (成蹊大学教授)

### 監事

小島 義輝 (東京情報大学教授・公認会計士)

## 2000年度予算書

自 2000年4月 1日

至 2001年3月31日

収 入		支 出	
会費収入	1,600,000	設立準備費	100,000
(個人会費)	600,000)	大会費	200,000
(賛助会員)	1,000,000)	会報費	150,000
		名簿費印刷費	50,000
		会議費	80,000
		通信費	50,000
		事務消耗品費	80,000
		旅費交通費	200,000
		諸手数料	400,000
		パソコンプリンター	63,714
		インターネット関係	100,000
		雑費	30,000
		予備費	30,000
		次期繰越金	66,286
合計	1,600,000	合計	1,600,000

大会写真挿入予定

## 基調公演報告

総会に引き続き、学会創立を記念して、基調講演が行われました。

第1報告：講演テーマ：『危機管理への最初のアプローチ』講演者：三野 正洋 氏（日本大学生産工学部専任講師）

我が国において「危機管理」の必要性が叫ばれてからすでに久しい。しかしながらその具体化については遅々として進まず、事柄によっては退歩の様相さえ呈している。

このような状況を打破するためには、どんな方策が考えられるのであろうか。結論から先に述べれば国家の段階から個人のそれまで、種々のケースを項目別に列挙し、それらをひとつひとつ検討していくことであろう。これまでたびたび論じられてきた「普遍的危機管理論」はすでにその役目を終えている。したがって最初のアプローチとしては危機の種類を整理したい。

とくに学会のレベルにおいては、人類にはどのような種類の危機が存在するのか、という点をまず確実に把握すべきであって、同時にそれらを社会に提示することが重要である。その後それぞれ危機管理/対策を分担して研究する。

またこの際、緊急度、重要度に関する議論を進め、あくまでも実際に役立つ(机上の理論ではない)危機管理を提言する。また前述の緊急度、重要度については明確な順位を設ける。さらに専門分野ごとの分析/提案チームの存在が必須であって、これなくして有効な危機管理は成立しないと考える。加えていかなる危機管理も万能ではなく、現状の「改善」と並行して進められなくてはならないことを周知させるべきであろう。

第2報告：講演テーマ：『経営者における法的リスクについて』講演者：鳥飼 重和 氏（弁護士・鳥飼総

合法律事務所)

### 1. 株主代表訴訟における公開企業の被告役員の敗訴例

まず、公開企業の被告役員の敗訴あるいは実質敗訴と同視すべき和解例を取り上げて、公開会社の役員が法的責任を認められやすい範囲を明らかにした。公開企業役員の訴訟上の負け筋は、結局、商法・刑罰法規に違反して会社に損害を与えた場合である。そのことを、三井鉱山事件、片倉工業事件、ハザマ事件、日本航空電子工業事件、野村証券とか味の素等の利益供与事件を素材に検証した。

以上によって、株主代表訴訟対策の対象範囲が明確になる。

### 2. 日本人経営者にかけているもの

つぎに、日本人経営者に共通して言えることであるが、法的ガードが甘い原因として、戦略性にかけていることを述べた。これは、日本全体が官僚に依存してきた体質の現われかもしれない。自立のないところに、将来を安全にするための戦略など必要ないからである。いずれにしても、ビジネスに法律が必要なものとの認識が経営者には必要な時代になってきている。

### 3. 最後に、経営者の代表訴訟対策

商法・刑罰法規に違反しないためには、コンプライアンスの確立が必要不可欠となる。そのために、経営トップの意識改革、会計の透明性、法務セクションの強化、順法的な社風などが重視されなければならない。この中で最も大切なのは、経営トップの意識改革である。経営トップがコンプライアンスの確立を真に望むことが従業員全員につたわれれば、コンプライアンスは、必ずや確立する。反対に、経営トップがコンプライアンスに本気でないことが明らかになれば、いかなる方策を立てても実効性はない。

第 3 報告：講演テーマ：『金融検査の現場からみたコンプライアンス問題』講演者：野村 修也 氏（中央大学法学部教授）

コンプライアンスという言葉はすでに定着した感があるものの、その意味するところは必ずしも十分に理解されていない。コンプライアンスは「法令遵守」と訳されるのが一般であるが、企業もまた社会の一構成員である以上、法令を遵守するのは当然である。ではコンプライアンスとは、いったい何か。それは、法令を遵守できるような「システム」を構築することであろう。結果として法令が遵守されていけばよいのではない。それが単なる偶然なのか、それともシステムが機能した結果なおかを見極めることが肝要である。

不祥事の続発した金融業界では、コンプライアンス体制の構築に向けた取り組みが盛んであるが、その方向性は、昨年7月に金融監督庁が発出した所謂「金融検査マニュアル」に示されている。このマニュアルは、バーゼル銀行監督委員会が公表した「内務管理体制のフレームワーク」に基づいて策定されているが、さらにこのフレームワークは、トレッドウェイ委員会支援組織委員会の報告書(COSO レポート)を背景としている。

CISO レポートは、内部統制のシステムを構築する際の視点として、システムを取り巻く環境の重要性と、システムの機能発揮状況(プロセス)の重要性を強調している。なかでもでは、経営者の意識、企業風土、ガバナンス・システムのあり方などが重視されている。こうした視点は、おそらく危機管理一般に通ずるものであり、当学会の研究課題にとっても、大いに示唆を与えるものと言えるのではないだろうか。

### 総会后、懇親会開催！

創立総会・基調講演会終了後、引き続いて懇親会が成蹊大学食堂にて開催されました。徳谷会長の挨拶につづいて、樋口副会長の音頭により学会発足を祝って全員で乾杯が行われました。また学会の英文名の略称「ARIMASS」のロゴの紹介が行われました。

参加者全員によるひとり一言づつの自己紹介も行われ、和気あいあいとした雰囲気の中、懇親会は非常に盛り上がり盛況のうちに終了しました。

## 分科会参加者募集のお知らせ

分科会活動は、危機管理システム研究学会の活動の柱です。活動を開始するにあたり、会員の皆さまの参加を募集いたします。同封の募集要領にしたがい、各分科会への参加をお申し込み下さい。

### 【危機管理教育実践分科会】

リスクマネジメントと危機管理の教育に関心のある人であればどなたでも参加できます。リスクマネジメントや保険論関連の講師経験者であれば大歓迎です。以下活動方法等をご案内します。

1. 分科会活動の趣旨：リスクマネジメント及び危機管理の啓蒙、普及を図るための教育活動を検討し実践する。具体的には、大学でのリスクマネジメント及び危機管理に関する講座の開設を働きかける。また大学にとどまらず、一般向け各種講演会の開催等も機会をみつけ主催団体に働きかける。
2. 活動内容：(1) 現状調査：大学におけるリスクマネジメント・危機管理講座の状況の把握を行う。未開設校における開設の可能性を調査し、開設の働きかけを行う。(なお、初年度は会員の紹介が得られる大学を中心に調査し、その後対象を拡大する予定)(2) 標準カリキュラムの検討：講師が体系的な講義を組み立てやすくするため、推奨カリキュラムを検討し作成する。(3) 講師候補の選定：講座を開設した大学から講師の派遣要請があった場合に備え、派遣する講師候補をリスト・アップする。(4) 講師支援体制の確立：リスクマネジメント・危機管理教育の普及を継続的に取り組むため、カリキュラムや標準的な授業の進め方を検討するほか、講師の経験者の経験等を踏まえ、講義しやすい環境作りも検討する。(5) 2年度目以降は初年度の活動を踏まえ教育をさらに普及させることを検討する。
3. 活動スケジュール：年3～4回ほど計画
4. 開催場所：持回で都内の会員の事務所等を借りて行う。
5. 募集人員：特に制限を設けませんが、運営のしやすさから20人ぐらいが限度と考えます。
6. 危機管理教育実践分科会への申込は同封の用紙にご記入いただき、FAXにてお申し込み下さい。(メールも可)

ご質問等は座長の後藤まで (gotokaz@aol.com、電話：03-3291-8921) お願いします。

第一回危機管理教育実践分科会： 7月12日(水) 18:30～20:30

場 所：三井海上基礎研究所(千代田区小川町1-3 神田小川町三井ビル10階)

座 長：後藤 和廣

電話：03-3291-8921 FAX：03-3291-8930 E-mail: gotokaz@aol.com

### 【リスクマネジメントシステム研究分科会】

リスクマネジメントシステム規格そのものの研究やその深化、および各組織への啓蒙普及支援を目的にしています。システムの導入状況の把握や課題の分析、改善への提言などを行っていきます。年間4回程度平日の夜間に出席者の会議室を用いて研究会方式で行います。また研究会に参加出来ない方のためにメールでの意見交換や研究内容の電子掲示板への掲載なども予定しています。毎年の研究成果は年次総会で発表していきます。

活動予定として最初は規格の輪講やリスク別、業種別に模擬的に適用する研究を行っていきます。その後規格の導入状況の調査や普及への提言あるいは規格そのものの課題の解決へ向けての提言などを行っていきたいと思います。

募集人員は会合出席可能な会員の方10～20名程度を予定しています。またメールによる参加会員は特に制限を設けません。

発足までの世話人は指田朝久(東京海上リスクコンサルティング)が務めます。

問合せ先：指田 朝久 (東京海上リスクコンサルティング 第二事業部)

申込書送付先： FAX：043-299-5424 電話：043-299-5153

E-mail：TOMOHISA.SASHIDA@tokiomarine.co.jp

## 【リスク情報交流分科会へのお誘い】

1. 目的：リスクに強い社会の構築に向けた社会貢献
2. 活動内容： リスク情報の収集 収集したリスク情報の整理・分析 社会的に、重大な関心を持って対処していくべきリスクの提示 上のリスクに関しての state of the arts 情報の提供，及び対応方法の示唆 リスク顕在化時の提言
3. 体制： 掲示板設置、real time 意見交換、議論をするためのネット環境整備 分科会メンバーは、タスクチームになるとの認識 学会の公式見解とするためには、理事会承認が必要
4. 年度計画：第一年度：・情報収集のための掲示板設置、分科会内試行  
第二年度：・学会会員内での試行 第三年度：・本格的実施

危機管理に関する情報をリアルタイムに扱い、さらに公表、警告を含む提言を行なうに際しては、学会内における十分な検討とコンセンサスの形成が不可欠です。まずは、分科会参加希望者同士で十分な討議をし、活動内容を吟味していくと同時に、活動に必要なインフラ整備を共に行なって行きたいと考えております。“Active Social Risk Manager”を目指した活動に是非ご参加ください。“飲み会”セットの分科会にしていきたいと思っております。

分科会設立会議は、以下のように予定しております。参加希望の方、ご連絡ください。また、時間等の要望、分科会内容、運営に関するご意見等を仮世話人までご遠慮なくお寄せください。

第一回分科会（予定） 7月25日（火） 17：00～20：00  
場 所：日本総研プレゼンルーム（千代田区1番町16）  
仮世話人 日本総研 鈴木敏正 Tel:03-3288-4255 Fax:03-3288-4691  
E-mail: [suzumasa@mvb.biglobe.ne.jp](mailto:suzumasa@mvb.biglobe.ne.jp)

## 事務局からのお知らせ

### 1.住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には、変更前と変更後を並記のうえ、必ず文書にて事務局宛にご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町 1-19-403

.045-440-6778 FAX. 045-440-6777

E-mail : [miraik@cb3.so-net.ne.jp](mailto:miraik@cb3.so-net.ne.jp)

平成12年6月22日発行

印刷 株式会社 櫻 栄 .03-3288-5571